

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 会議録

日時：令和5年6月25日 9時30分～

会場：小金井市立さくら保育園 ホール

開 会

○中島保育課長 本日はお忙しい中、「小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市役所保育課長の中島と申します。よろしく願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。

最初に、本日の参加者を紹介させていただきます。向かって左から市長の白井でございます。子ども家庭部長の堤でございます。また、本日は園長含め園の職員、保育課職員も参加しますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明会の前に3点ご案内をさせていただきます。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくかマナーモードにするなど、音が鳴らない状態にしていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目、個人のプライバシーに配慮するため、参加者の方による動画・写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

3点目、本説明会につきましては、保育課で録音をさせていただきます。録音した音声を基に、個人が特定できないように配慮した議事録を作成し、市ホームページで公開いたしますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

ご案内は以上です。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。説明会の次第のほか、配布しております資料は4点となります。

資料1 これまでの経過、資料2 段階的縮小のスケジュール等について、資料3 新たな保育業務の総合的な見直し方針【令和4年9月改訂版】、資料4 園からの配布資料、以上、4点です。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。会場内の職員がお持ちいたします。

次にお手元の次第をご覧ください。本日の進行につきまして、次第の2、3、4を一括してご説明させていただき、そのあと次第の5の質疑応答とさせていただきます。次第2・3・4の説明で概ね40分程度を予定しております。予めご了承ください。

また、本日の説明会ですが1時間30分の予定となっておりますが、多少のお時間の延長は対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶です。市長の白井よりご挨拶させていただきます。市長お願いします。

○白井市長 改めまして、皆様、おはようございます。本日は、ご多忙の中、説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、小金井市行政にご理解、ご協力賜り、御礼と感謝を申し上げます。

今回の説明会は、西岡前市長が公立保育園の廃園について、以前、説明会をされていたと思うんですが、その際には定期的なそういう場を求める声があったものの、当時の市長が廃園が決まったらまた説明するという、そういう場を設けるとい、こういう説明をされていたかと思しますので、それに基づいて、市長は私に代わりましたが、行政として約束どおり開催させていただき運びとなっております。

また、開催の日時設定に当たって、一度行き違いがあったと聞いておりまして、大変申し訳ありませんでした。

まず、最初におわびを申し上げなければなりません。くりのみ保育園、さくら保育園について、前市長の専決処分によって決められた廃園、これを撤回するために私は市長選でも撤回を訴え、市長に就任直後に、撤回のための条例を市議会に提案したものの、市議会の判断により、これが否決となりまして、廃園の撤回が実現しなかったことについて、改めて心よりおわびを申し上げます。大変、申し訳ございません。

着座にてご説明させていただきます。

この間の経過を私のほうからお話をさせていただきます。ご存じの内容も多いかと思うんですが、改めて、昨年からの公立保育園の廃園に係る経過と私の11月27日市長就任以来の状況について、お話をさせていただきます。

まず、昨年9月の市議会定例会にて西岡前市長が市立保育園条例の一部を改正する条例を提案いたしました。これはくりのみ保育園、さくら保育園の2園について、令和5年4月1日から0歳児募集を停止し、段階的縮小ののち廃園とする、いわゆる2園の廃園条例でした。

市議会の委員会では、本条例を継続審査といたしました。9月28日です。それを本会議でも継続審査ということを決めたという経過がありましたが、それに対して、そ

の後、翌日ですが9月29日、西岡前市長が議会の議決を経ずに決裁をする専決処分というのをやりました。その専決処分を承認するかどうかという議案が10月7日市議会本会議に諮られました。ここで不承認となりまして、その責任を取る形で西岡前市長は10月14日付で辞職をされ、突然市長選挙が行われることとなったわけでございます。

この問題について、私、市長選挙において、「廃園の撤回。市全体の保育の質を」と公約にも掲げ、具体的には「専決処分された条例を元に戻し、廃園ありきの方針を撤回する。市全体の保育の質の確保の仕組みづくり」こういうことを掲げておりました。

当選後、その公約に基づき、就任して約2週間後から始まりました市議会定例会の最終日、これが12月26日だったんですが、「市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例」、いわゆる廃園を撤回する条例を提案をしましたが、賛成10、反対12で否決となったところでございます。

これについては、可決の見通しが立っていないのに、なぜ急いで条例を提案したのかと問われることがあります。しかしながら、西岡前市長によって専決処分されたこの廃園条例に従い、廃園該当2園については、令和5年4月1日における0歳児募集がもう既に1次募集の段階で停止をしておりました。専決処分の承認議案がたとえ市議会でも不承認、いわゆる否決となっても、西岡前市長が責任を取って辞職をしたとしても、その専決処分した条例の効力というのはなくなるということなんです。ですので、10月から始まりました4月1日入所の募集が既に1次募集を終えて、私が就任したのが11月27日ですが、ここで条例改正をしないと廃園のスタートと位置づけられる0歳児募集停止を覆すことができず、実質的に廃園が進んでしまうという、こういう状況でした。それで、ここで廃園条例を廃止して、2次募集から0歳児募集を再開するという狙いだったんです。

ところが、先ほど説明したとおり、廃園条例の廃止条例は議会で否決されました。この質疑や討論の内容から推測すると、反対した方々、今回私のほうで提案した廃園条例の廃止条例に反対した方々のほとんどが、専決処分は認めないけど廃園そのものには賛成だったというお考えを議会でも披歴をされております。この点、私としては、廃止条例を提案して廃園を撤回するための行動を取ったものの、重ねてとなりますが、実現に至らず、大変申し訳ありませんでした。

私、市議会議員になったときから、特に2期目当選の2017年以降、ずっと保育の

質について取り上げ、市議会でもその問題提起と提案を繰り返してきたところでありま
す。そのきっかけは、ある民間保育施設に通う親御さんから相談を受けて、そのお子さ
んが通う民間園で深刻な事案があったということの相談を受けたことがきっかけでした。

当時から、市では公立保育園の民間委託という方針があり、私はその民間委託と手法
そのものは一般的には否定はしないものの、そもそも小金井市の公立保育園における役
割と、在り方というものについて、有識者を交え検討した経過がなく、その明確なビジ
ョンもなかったです。近隣の自治体など、多摩地域の自治体をいろいろ調べてみますと、
公立保育園を例えば市域のエリアを分けて、その圏域ごとに基幹園みたいな形に位置づ
けて、その圏域内の民間保育施設と連携を密にして、市全体の保育の質をより向上させ
る、こういう調整を行っているところが多かったです。

映し出しているのは、東村山の保育施策の推進に関する基本方針で、例えばというこ
とで出していますが、エリアを、東村山の場合は五つに分けて、その五つのエリアの中
に必ず公立保育園をしっかりと設けて、その役割をしっかりとその中で果たしていただく、
こういう形で取り組まれております。

ですので、私のほうからは、かねてから公立保育園の役割と在り方を検討し、その上
で小金井市には公立保育園が何園必要なのか、こういったことを決めることが当たり前
のプロセスですよということも、市議会議員のときに主張を繰り返してまいりました。
ですので、昨年12月に廃園条例の廃止条例は否決されましたが、その上でも公立保育
園の役割と在り方をしっかりと定義をして、それを基に市全体の保育の質を維持・向上
させる仕組みづくりが必要と考えました。

公立保育園が、その中心的な役割を担うことを想定し、2月に市立保育園の在り方検
討委員会設置条例を予算と共に市議会に提案しました。しかしながら、実は、こちらも
廃園条例の廃止条例と同じ裁決スタイルで、賛成10、反対12の否決となっております。

現在、2園は廃園の方向で進んでおります。正直申し上げますと、私の当初の思いとは
異なりますが、市議会が小金井市の最終意思決定機関であります。市議会の議決意思は
重く受け止めなければなりません。

また、私たち行政は条例に基づいて事務を行うこととなっております。このような状
況の中で、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向け、どのようなことができるかを
考え実行していく所存でございます。

今日は、今後、廃園を進めていく中での課題への取組について、現段階でお話しできることをお伝えし、皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○中島保育課長 続きまして、次第の3、小金井市立保育園の今後の運営について、でございます。子ども家庭部長の堤より説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。続きまして、説明をさせていただきたいと思います。着座で失礼します。

私は、白井市長が当選され市長になられた後の12月5日付けで保育政策担当課長になり、この4月1日付けで子ども家庭部長になりました。今、市長のほうからご説明がありました二つの条例は、私が担当として議会に提出して、可決に向け努力をしてまいったものです。力が及ばず、大変申し訳なかったんですが。

今、市長からご説明がありましてとおり、現在の小金井市立保育園条例の状態からご説明をしていきますと、方針等にあるとおりなのですが、まず、条例の定員は、資料の2にありますけども、パワーポイントで表示させていただきましたとおり、毎年度募集が1歳ずつ停止していくというふうな状態になっています。令和5年は104人、来年度は90人、72人、48人、24人となって、令和10年3月31日をもって段階的縮小は終了という条例になっています。こちら、くりのみ保育園、さくら保育園共に同じ状態です。

その結果、条例として受入れクラスのほうも1歳から5歳から2歳から5歳、3歳から5歳、4歳から5歳、そして最終的に5歳になって廃園というふうになっていくわけです。

保育士体制についても、そのクラスの減少によって最終的に6人まで縮小していく。ただ、それ以外の職員体制は令和9年度末まで同じ体制を維持すると、これが現在の方針に基づく体制の状態というふうになっています。

また、会計年度任用職員についても、必要な職員を配置するというふうにしています。

その上で、今度は方針のほうに入っていきますけども、その方針の中で、特に保育サービスの拡充についての部分だけ資料では抜粋させていただきました。それと同じものをパワーポイントで表示させていただきます。

特別支援保育の拡大を令和10年度実施、それからアレルギー児童の積極的受入れ及び安全対策を令和10年度に充実、要保護児童及び要支援家庭への支援を令和10年度

に充実、地域子育て支援機能の充実を令和8年から試行実施、(仮称)巡回保育支援チームの設置を人体制を整えて令和7年から試行実施、また定めています保育の質のガイドラインの普及・啓発促進については、現在も取り組んでおりますが、さらに段階的に実施していく、随時検討して充実を図っていくというふうな内容です。

こちら、資料3の方針のほうで見ますと14ページのところに書いてある内容というふうになっていきます。こちらと、あと、わかたけ保育園については、条例には定めがある、方針には載ったままということになりますけれども、実施の遅くとも前々年度、2年度前には保護者への説明を行って実施するというふうな方針の定めになっています。

では、今言った保育サービスの拡充とか、また異年齢保育への配慮とかということが必要になってくるわけですが、それをどういうふうに現場を含めて検討していくかというのが、次の部分になります。

こちらのほうは、園長先生や主査の先生も入っていただいた検討会、園長会などでも検討していただいているんですけども、基本目標二つあるうちの一つ、縮小に対する対応としては、大きく児童・保護者への対応と保育内容の見直し、2点について検討を随時進めていくということです。取組内容としてはこちらに書かせていただいたとおり、児童・保護者の心のケア、児童の心のケアに対する保育士の先生方への研修、保護者説明会の実施。

それから、保育内容の見直しにつきましては、小学校・学童・他の保育園との交流、乳児の少人数保育への対応、クラス編成の工夫、在籍人数に応じた保育目標の変更、保育用品や備品などの利活用を進めると、こういったことについて検討を進めていくということをやっています。

また、保育サービスの拡充については、大きく6点。こちらは個別目標のほうは資料2にあるとおりなんですけれども、それぞれについて、空き部屋の活用、それから広場事業の拡大。

特別支援保育の拡大については、相談の充実、受入枠の拡大、受入年齢の変更について検討するとしています。

アレルギー安全対策につきましては、物品・設備の充実、どういう不足があって充実を図っていく必要があるか、またエピペンの対応。

入園している要保護児童及び要支援家庭への支援ということにつきましては、支援内容について見直して情報共有をすること。それから子ども家庭支援センターとの定期的

な協議を行っていること。支援のための研修を受講すべきことなどになります。

(仮称)巡回保育支援チームの設置につきましては、まず、目標を明確化していこう。それを共有しよう。そして具体的な業務内容の構築をして、職員体制を適正に運用していこうということを考えています。

保育の質のガイドラインにつきましては、研修を実施していく。今も研修を実施していますけれども、それをさらにブラッシュアップをしていくことを考えているというところでもあります。

こうした中で、なかなか我々も迷う点もありますが、特に異年齢保育のこととかも含めた必要な配慮というのを見極めて、きちんと保育ができるようにということを考えていきたいというのを考えているところです。

雑駁で恐縮なんですけども、私からの説明は以上です。

○中島保育課長 続きまして、次第の4、保育園からの説明をさせていただければと思います。

○園職員 おはようございます。保育園職員、このような場所で保育のお話をするという経験がないので、もしかしたら失礼なもの言い方だったり、ふだんと変わらないというような印象を受けてしまうかもしれないんですが、保護者の皆様に懇談会同様保育のことについてお伝えしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

保育については、進行、私がさせていただきたいと思っています。

お配りしてあります、さくら保育園資料というのに沿ってお話をしたいと思います。

まず、1番のはじめにについては、私からお伝えしたいと思います。

段階的縮小の計画が示されてから今に至るまで、職員たちは様々な思いがありました。さくら保育園の保護者がどんな気持ちでいるのかというのが分からないということが不安だとか、職員は段階的縮小に賛成なんだというふうに思われて今まで築いてきた信頼関係が崩れてしまうのはつらいというような、様々な声が挙がりました。

でも、自分たちの気持ちの整理がつかないからといって、保育について考えないというのは、あまりにも保育園に勤務する職員としては無責任だと。では、どのようにしようかと話し合いを重ねてきました。

この段階的縮小については、賛成とか反対、やりたいとかやりたくないということではなく、職員として責任を持って保育をするために様々なことを話し合っておかなければならないというような結果になりました。

通常、私たちは計画を立てて保育をしています。1年間の計画を基に、月ごと、日ご

とに計画を立てています。目の前にいる子どもたちの様子を見て、計画を見直しながら保育をしています。計画には、子どもたちや職員の体制が決まってから年度の初めに立てることもあれば、保育の内容によっては数年にかけて計画することがあります。計画を立てて、子どもたちに合わせて実践をして、反省をして、また検討をして、計画を見直して保育をしています。

段階的縮小期間の保育についても同様に計画を立てて、子どもたちに合わせて実践をして、反省をして、検討してまた計画を見直しながら保育をしていきたいと思っています。

これまで、段階的縮小期間の保育の話合いをする中で、できなくなることへの対応、考えられる心配なことということだけではなくて、この環境を保育の中でプラスにできることもあるはず、ということで、いろいろな話合いを重ねています。

今年度の保育については、春の懇談会やクラスのお便りでお伝えをしています。そのときにお伝えしたと重なることもあります。これからお話をすることは、段階的縮小期間の保育のことについて話し合ったことになります。まだ、こうしますということではありませんが、保育について職員が考えていることや、大切にしたいと思っていることをお伝えしたいと思っています。

それでは、2番目のねらいについてです。

○園職員

おはようございます。

私からは、2番目のねらいについて、お話させていただきます。

さくら保育園の保育目標は、心も体も健康な子ども、自分も友だちも大切にしようとする子ども、よく考え自分の思ったことが言える子どもです。

以上のこの目標に加えまして、段階的縮小をしていく中で、大切にしていきたいことを話し合いました。今までとは状況が変わっていても、保育の質を変えずに子どもたちが笑顔で過ごせるように、そして保護者の方が安心してお子さんを保育園に預けられるようにするために、今後の保育のねらいを考えてみました。

一つ目は、「一人ひとりの個性に寄り添い、手と目が行き届いた保育園」です。一人一人の思いに寄り添って、困っているときに手助けができる大人であり、いろんな経験の中で一緒に共感していくことで、いつも見ていてくれるんだ、そばにいてくれるんだという安心感を育てていきたいと思えます。

二つ目は、どんな大人にも相談できる保育園です。保護者の方が担任以外の職員にも

気軽に話しかけるような関係づくりを目指し、家庭と保育園がつながることで、子どもにとってよりよい環境づくりを目指したいと思っています。そして、保護者の方と子どもとの成長を共に喜び、悩んでいるときには少しでも力になれるように努めていきます。

以下、小金井市保育園の保育内容の抜粋を含みます。一人一人の現在が心地よく生き、生き生きと幸せであることを一番の目標に、未来を見据えて生涯伸び続けていく一人一人の力や可能性の根っこを育てていきたいと思っています。人数が減っていく中でも、今まで大切にしてきた保育は守り、少人数だからこそできる保育も取り入れていき、今後はさくら保育園楽しかったねって思ってもらえるような保育園を目指したいと思っています。

私からは以上です。

○園職員 3番目、異年齢保育について話をします。

○園職員 おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。私からは、異年齢保育について、お話をさせていただきます。

今まで行ってきた、異年齢保育をなるべく維持していきたい、どうやったらできるだろうか、そこから話合いを進めてきています。大事にしたいことですが、異年齢保育の根本は、同じクラスで年齢の異なる子が集い、生活することにより、小さい子への思いやり、大きい子への憧れが芽生え、それぞれの子ども個人個人が大切にされていると感じられることだと思っています。

私たちが大事にしたいことは、子どもの人数、クラスの数が変わっても子どもの最善を常に思い、異年齢保育の大切な部分をどう生かしていけるのか、を常に考え続けることだと思っています。

具体的な取組としては、クラス同士の交流を増やすことなどができるのではないかと、いうふうに考えています。

また、クラス分けについてというところは、気になるころではあるとは思いますが、最終年度は5歳児クラスだけになります。それまでの間に大幅に人数が減った場合には、クラスの数の変更等が考えられます。

異年齢保育は、通常時でも引越し等でクラスごとの年齢や人数にばらつきが出てきます。現段階で具体的に子どもの人数が何人になったらクラスの数を変更するというをお示しすることはできないんですが、先ほどもお話ししたようにクラスの数が変わっても、子どもの最善を考えていきます。

また、保護者の皆様にも懇談会等で保育目標や保育計画を示すことができるようにしていきたいと考えています。

現状では、異年齢保育についてのお話はここまでにさせていただきます。

○園職員 それでは、4番目の子どもと保護者と職員との①子どもに聞かれた時の言葉について、お話しします。

○園職員 子どもたちに聞かれた時の言葉について、話をさせていただきます。

廃園になると聞いて、子どもたちはどんなふうを受け止めているんだろう、職員全員が自分ならどう答えるかな、どう答えるのがいいかなという意見をそれぞれ思いつく限り出し合って、話し合いました。

一人一人がきっとそれぞれ受け止め方は様々だろうと思いつつも、この話を始めた頃、話し合いを始めた頃に、既に廃園になることについてお父様、お母様を通じて知った子どもたちから、保育園がなくなる、なくなるということはすぐなのかな、すぐ？、怖いなど思っているような反応を見せていた子たちもいました。怖いことではないんだよ、ということ伝えていきたい。でもなくなることをごまかすのではなく、分かりやすく伝えていきたいという思いで考えました。

また、答え方の形を決めたことにつきましては、子どもたちの素直な疑問や質問に迷うことなく答えて上げられるための手だてになればと思って考えたからです。職員である私たちが聞かれるたびに迷いながら答えたり、その都度ころころと変わってしまうことは、子どもたちの不安感につながると考えたからです。

私たちが考えた子どもたちに聞かれた時の答え方というのは、保育園がなくなってしまふのは寂しいことだけれども、さくら保育園って楽しかったと思ってもらえるように、これからみんなで楽しいことをしていこうね、というふうに答えていこうと考えました。これが今の答え方としてふさわしいのではないかと考えています。

以上です。

○園職員 それでは、子どもと保護者と職員との②心のケアについて、お話しします。

○園職員 おはようございます。よろしく申し上げます。

心のケアについて、職員で考えたことを私から伝えさせていただきます。

今年度より、段階的縮小が始まり、ひよこ組の募集がなくなっています。それにより、子どもはもちろん、保護者のいつも通っている保育園が変化していくことに表面上は変わりなく過ごしている様子でも、心の中は少し傷ついていることがあるかもしれないと

いうふうに思っています。そのような子どもや保護者の方々、職員の心のケアをしたいというふうに考えました。

今、さくら保育園で考えている対応は、子どもと保護者とコミュニケーションを密にすること。変化が見られたときには、職員、保護者に周知することです。現在、さくら保育園には、巡回相談の相談員として臨床心理士の方が年に数回保育園に見えています。子どものことも園のこともよく知ってくださっているのです、相談していくことを考えています。その他、職員で心のケアの研修もしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○園職員 それでは、5番の4月からのことについて、話をしたいと思います。

○園職員 0歳児クラスがない4月からのさくら保育園の保育について、お話をさせていただきます。

現状、園職員が感じていることは、現時点ではあまり変わっていないというふうに思っています。空いているはずである0歳児クラスの部屋はどう活用しているのかということについては、現在、あひる組が0歳児の部屋を使って生活をしています。

近年、さくら保育園の1歳児は、月齢が低い子や歩行がまだではいはいをしている子、離乳食の進み具合等を考慮して、4月当初は1歳児を分けて0歳の部屋で0歳児と共に過ごす子、1歳児の部屋で生活する子に分けて保育を行ってきました。より丁寧に一人一人の成長に合わせた保育をするためです。

今年度のあひる組も月齢差があり、まだ離乳食を食べている子、ミルクを飲んでいる子もいるので、調理室のあるひよこ組の部屋で現在過ごしています。生活面においては、食事をするときの大人が見る子どもの人数を少なくして、丁寧に摂食指導ができていると思っています。本来は、1歳児は5対1ですので、大人1人に対して子ども5人が一遍に食べたりとか、4人が一遍に食べたりということもしているんですけども、今、多くて3人。2人を大人が1人で見て食べているということがあります。

遊びの面については、いはいをしている子と、あと活発にもう歩いたり走ったりする子といますので、活動を分けて、室内と戸外遊びをしています。雨の日等は、現在、空いているあひる組の部屋も使って、こぼと組のお子さんたちと一緒に遊んだりしています。

こぼと組のお子さんとは、散歩に一緒に行くことも多くなりました。あひる組とこぼと組の担任が、それぞれのクラスの子どもたちを把握できるように打合せを行い、

計画的に散歩や保育を行っています。

今後については、あひる組の子の成長に合わせて、部屋の移動やこぼとの子どもたちとの交流をさらに深めること、また、地域支援を空いている部屋で行っていくなどがあります。ですが、まずは在園しているこの子たちのよりよい保育を優先していきたいと考えています。

以上です。

○園職員

そうしましたら、6番目の最後ということで、お話をさせていただきます。

本日、保育園の職員からの保育園の話聞いて、園に伝えたいと思っていること、それから質問やご意見ありましたら、本日、さくら保育園資料の切り取り線の下のところを切っていただいて、ご記入いただいて、事務室の白いポストに入れていただけたらと思っています。今後の保育の計画や何か話し合うときに参考にさせていただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

引き続き、保育園の職員、保護者の皆さんと一緒に子育ての中の喜びであったり、悩みだったり、一緒に感じていきたいなというふうに思っていますので、これからもよろしく願いいたします。

以上で、保育についての話を終わります。

【質疑応答】

○中島保育課長 それでは、次第の2、3、4の説明については以上となります。次第の質疑応答に入らせていただきます。

こちら、質疑につきましては、なるべく多くの方のご発言をいただきたいと思っております。原則、一問一答みたいな形で行わせていただければと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。なお、発言の回数等制限することはございませんが、そういった形、一問一答ご協力のほどよろしくお願いします。それで、何問かある方は、順番を次の挙手があった方に回させていただくことをご理解いただければと思います。

なお、発言に際しましては、録音の関係で、先ほどプライバシーの配慮を申し上げましたが、お名前等は言っていたかなくて結構でございます。

それでは、ご意見等、ご質問等につきましていただければと思います。発言されたい方は挙手をしていただければ職員のほうがマイクをお持ちします。

○参加者

いつもありがとうございます。大変お世話になっています。

一問一答ということだったので、ちょっと迷っちゃったんですけど。子ども家庭部長のお話の中で、ちょっと質問したいことがあるんですが、1個ずつにしたほうがよろしいですか。

○中島保育課長 今、次の方、挙手がなかったので、じゃあ幾つかあればまとめて。

○参加者 子ども家庭部長のご発言の中でまとめて質問させていただいてもよろしいですか。

○中島保育課長 そうですね。いただいていいですか。

○参加者 はい、ありがとうございます。

資料の中で3というところ、目標に向けた取組についてというところで、先ほど園の先生からのお話があったんですけども。児童、保護者の心のケアというところ、昨年度から、西岡市長のときから私はここについては、かなり突っ込んで質問をさせていただいております。実際にやっぱり影響が出るのは、やっぱり子どもだと思うんです。保護者の方の中にも既に不安に思っている方もたくさんいます。

具体的に、先ほど園の先生のお話だと巡回相談という話があったんですが、小学校でもこれやっているんですけども。臨床心理士が小学校はもうちょっと頻度が多いんですが、来たときに保護者は直接相談できないんです。やっぱり、心のケアってやっぱりカウンセリングがメインだと思うんです。保護者がその臨床心理士に直接相談をできる体制を取っていただいたとしても、子どものケアって何かなというのが私は分からなくて、昨年度から自分でも勉強して、論文とかも読んでいるんですけど。言語発達が未発達な子どもへのケアというのは、論文はないんです。そこはどうやってケアするのかというのは非常に疑問です。

実際、今、さくら保育園でも登園しぶりのお子さんがいます。父母会のほうに、今、そういう情報が入っているんです。実際にもう影響が出ていることに対して、市として具体的にどういった方法でケアをするのか。また、そのケアをする人というか、誰なんだというのはぜひ教えていただきたいと思っています。

あと、空き部屋の活用というのがあったんですけど、これも西岡市長のときに説明会で、西岡市長が口が滑って、かなり保護者にぼこぼこに言われていたんですけど。職員が減る中で空き部屋を活用するというのは、私は安全面でかなりリスクがあるんじゃないかなと思っています。そこら辺はどうなのかと。

空き部屋活用するにしても、西岡市長が言っていたのは、空いているお部屋に何か遊具を持ち込んでおいて、そこに子どもを連れてきて遊ぶということだったんですね。た

だ、それって事前に何か場の設定はしなくてはいけないわけで、何か分からないけれど、ジャングルジムみたいなのを想定されていたのか分かんないですけど、そういうものであったら、例えばネジが緩んでないとか、チェックをしなきゃいけないわけですよ。職員が減る中で新しいことをやるというのは、私は現場にいてかなり厳しいんじゃないかなと思うんですけど、市としてこれはどういうことを想定されているのかをお聞きしたいです。

あと、巡回保育支援チームかな、これの目標をどうのこうのとお話あったんですけど、まだ目標も今できていないという段階なのでしょうか。既に段階的縮小が始まっていて、この巡回支援チームというのは、何か肝煎りの何かすごいことをやるんだみたいな感じで提案を最初されていましたが、そこまで押すんだったら、既に段階的縮小が始まっているんだから、目標というのは具体的に決めるべきではないでしょうか。

雑駁で恐縮ですけどというお話をされていて、本当に恐縮で、本当に何もよく分かんないなというところが説明を聞いた正直な感想です。

保護者、児童への心のケアと、空き部屋の活用の具体的な方法と、巡回支援チームの目標について、明確にお答えいただけますでしょうか。

○堤子ども家庭部長 ご質問ありがとうございます。3点質問いただきました。

臨床心理士については、通常、年に1回でよろしかったですか、巡回しているのが、今、倍に増やしているんですね。

○中島保育課長 いえ、年6回で基本やっています。

○堤子ども家庭部長 年6回のところを、ごめんなさい。その基本のところを特にさくら、くりのみについては、より相談ができるような体制をつくらうとしているところなんです。

ご指摘のとおり、保護者が相談できないとか、あと言語発達が直接言葉で訴えることが難しい幼児、乳児とか園児の訴えをどういうふうに見てとるのかというのは難しいところなんですけども。そこは先生方の説明にもあったとおり、その変化というのを見てとるようにして、臨床心理士の先生に、それはどういうふうな心理に関わるのかというのは相談できるようにというのを考えていきたいというふうにしております。この辺も今、保育所の先生も入っていただいて検討をしていると思います。その中でどんなことがあったかというのを蓄積しながら考えていくことになると思っています。

そういう意味で、今具体的などという変化と難しさがあってというところが、これからという部分があって、あまり明確にお答えできないのは申し訳ないんですけども、

そういう仕組みをつくって対応できるように考えているところです。

空き部屋については、確かに何よりも安全を確保しなければいけないということがありますけれども、先ほど先生方の説明にありましたけれども、構造とかパターンや状況が違う中で、安全のために分けてスペースを有効活用するとか、あと相談のために部屋を活用できないかとか、そういうことを含めた検討をしているというふうな状態です。また、さらにもっといい使い方がないかとかというのは、アイデアを含めて出てくるものだと思っています。

保育士の先生方が減っていく中で、新しい検討、準備や対応していくのは難しいという面があります。また特に今欠員の問題というのが大きくて、何とか採用をと思いつつ現場にもご苦労をかけているところです。定期的な検討とかをすることで、何とか負担なく、またその空いた部屋ができるとか、少人数だからできるというのを今考えてくださっているというふうな状態です。

巡回支援チームの目標というのは、まず相談をいただけるような接点を増やしていこうと、そういうところから考えていかなきゃいけないとかというところが背景にあります。具体的な、相談ができるような接点をつくっていく。そして、気軽に相談いただいて、保育の質の向上につなげていくというふうな点がありますけれども、具体的にどういう取組をしたらいいのかというところまで、まだ入れていません。令和7年度に試行ができるように、段階的縮小が進む中でのよりよい保育というのを目指すも、まずは安定させる中でそれを考えていきたいと思っています。

また、子ども家庭部長、前の政策担当課長としては、この間、市内の園で、民間園ですけれども、いろいろなことが起きていますので、そういうことにも対応することも含めて全体の保育の質の向上につなげていかなきゃいけないと新たな課題とかもありますので、そういうことも踏まえて私のほうも発言したり考えていく必要があると思っています。

また、そういう意味で現場の先生方にも時間をつくっていただいて検討しているという状態で、まだ検討が進んでいないところは大変申し訳ないんですけども、その辺は定期的に会議を持って検討していただくことで何とか現場の負担を抑えながらも、検討を進めていきたいというふうに思っているところです。

○中島保育課長 そのほか、ご質問、ご意見等、何か挙手のほうよろしくをお願いします。

○参加者 本日は、このような機会をつくっていただきありがとうございます。

まず、ちょっと前提でお聞きしたいんですけど。この目標に向けた取組についてというところが、縮小に対する対応と保育サービスの拡充というのが二つ大きくあると思うんですけど。これは縮小に対する対応は縮小園に対する対応で、拡充のほうは市全体の保育のことについて書いているという理解で。

そうしたら、さくら園の保護者としてお聞きしたいのは、この縮小に対する対応のところなんですけど。個別目標と取組内容を書いているんですけど、これがどういうふうに効果を測定していく予定なのかなというのがちょっと気になっていまして。恐らくこういう目標を立てて、こういう取組をやっついこうと思っても、想定どおりに進まないことってたくさんあると思うんですけど。そういうのを中間地点でどういうふうに振り返って評価測定して、計画を練り直していく予定なのか。もし、それが具体的に決まっていなかったら、いつまでに計画を立てる予定なのかというところをお聞きしたいです。

○中島保育課長 保育課長です。今、ご質問いただきました取組について、どうやって確認をしたり取組を変えていくかというのは、私ども保育課も含めて園長や主査の方、園職員の方との会議体があります。結局、お子さんの状況を見ながらその取組自体も適宜修正していかなくちゃいけないと思ってございますので。こちらの仰々しく計画というわけではないんですけども、取組のそのアクションとして、今現在、資料にまとまっているような取組を方針が固まって以降、園職員の方含めて検討した部分の取組がまずこちらになっています。

こちらの先ほど効果の測定というのは非常に難しい部分があるねというのは、私ども園長や園の職員のほうとも話している中で出ていますが、現時点、考えているやり方としましては、先ほど申し上げたような資料にありましたようにスケジュールが今後年度であります。大きく保育サービスの拡充で大きな取組で、巡回支援チームが何年に始まるとか、そういった年度が決まっているものは現時点方針が決まっておりますので、そこは確実にそこに向けて取組なんですけど、そこと並行したアクションとして縮小に対する対応というのを園のほうで進めていく中で、その会議体の中で毎年毎年適宜やりながら、現時点それを効果的に効果として数字として評価するというようなちょっと仕組みというものはないんですけども、その会議の中で自分たちの中で自主評価をやっていく。あとは各園の中の職員会議や会議体でも、そこを振り返っていくというやり方を考えているのが実態となってございます。

以上です。

○堤子ども家庭部長　そういう明確な目標とかというのがなかなか立てにくいと思うんですね。例えばホームケアであれば、どうしても園児の行動とかしぐさとか、ちょっとした表情とか、そういう変化のところを見て取って、どこが発端になってケアが必要になるのかということになると思うんですね。それに対して、話し合っ、前言った臨床心理の先生にも相談して、こういう対応をする方がいいだろうというのを、この先生方も入った打合せは、この2園の先生だけじゃなく他の先生にも入っていただいておりますので、その知恵を集めてこういう対応をしたらいいだろうということをやっていくことになります。

そういうふうには定性的で申し訳ないんですけど、定数的でいうよりは。そのような、そういう対応をしたことで、その不安を示すような、また何か傷ついていることを示すようなしぐさとか表情とかが解消されたり減少したりしたかということをもたまた見て、また次の取組につなげていく。そういう意味で検討して積み重ねていく。そういうふうな考え方に立っていると理解しております。実際、打合せの中では、かなり細かく主査の先生とか入っていただいているんですが、こういうことがあるとか話していただいておりますので、そういうのを共有しながら考えていくという段取りになっていると思っております。なので、ちょっと数としての評価というのは難しい、実態を踏まえた、取組と実態というのを重ね合わせて改善を図っていくというふうな進め方を考えているという理解をしていただけるとありがたいですけど。

○中島保育課長　そのほか、ご質問、ご意見等ある方、挙手のほうよろしくお願ひします。

○参加者　　今日の話とはちょっとそれるかもしれないんですけども。転園する方への配慮について教えていただきたいと思ひます。うちは、今、子どもが●人おりまして、上の子がこちらに●人在園して、下の子が●歳児で段階的縮小で入園できないので、転園するべきかどうかというのをすごく悩んでいるところで。子どもが転園して一番影響があるのは子どもだと思ひるので、なるべく子どもの負担が少ないところの園というのを考えて、いろいろ何か所も見学に行きました。それで、やっぱり私が考えるのは、公立のほかの園に転園するのが一番親としても安心だし環境も変わらないので、一番子どもにとってもいいかなと思ひておりました。

今、小金井とかも定員マックスまで在園はしていないと思ひんですけども、募集はほぼ年度途中でもうこれからされないというのをお聞きして、クラス定員は空いているけれども、ほかの市のほかの保育園の定員調整で募集はもうストップしているというのを

お聞きしたんですけれども、それはどうしてなのかなというのがあります。開けてくれば、入れるチャンスがあるのになというのがあるので、その辺りが開けてくれる予定はあるのか、もう定員までは子どもたちはいなくて空いているけど募集する予定はないのかというのを教えていただければと思います。

○中島保育課長 転園についての配慮は、まず入所の指数の部分については加点をするという形を昨年から始めております。今、ご質問があったのは、ほかの公立保育園の主に幼児クラスの募集だと思います。市内の全体の保育園の幼児クラスは、かなり空きが今ございまして、そちらの関係で公立保育園の幼児クラスについては一定数、定員が24人のところを大体20人前後のところまでクラス編成を止めているのが実態となっております。今のご質問というかご意見、ご要望だと思いますので、そういった部分含めて、今後についてどうしていくかは、考えていく必要があるかと思いますが、現時点は、市内の3、4、5歳はかなり空きが多い中で、そちらの需給のバランスの調整をするために、公立保育園の幼児クラスは定員マックス入っていないというのが現時点の考え方となっております。

そのほか、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○参加者 今の質問の転園の話のちょっと追加になっちゃうんですけれども。指数1点、兄弟同時申請の1点、多分加点されるという形だと思うんですけども。昨日、令和5年4月入所の指数のボーダーラインの表を見させていただいて、フルタイムで働くと200点もらえて、指数1点だと201点だと思うんですね。5年4月度の公立保育園で1歳児から3歳児のボーダーラインは205点以上なんです。1点いただいたところで入れるところは全くないです。4歳、5歳に至っては募集なし。実際、このまま転園だと加点されたところというところがあります。やっぱり先ほどの調整枠について、市で動かせると思うので、そこで調整を考えていただきたい。

あと、昨年、その専決処分が決まったときに、保育課のほうでちょっとお邪魔させていただいて、その時点で子どもが●歳児と●歳児で、民間保育園を含め転園できるところを探してもらったんですけれども、一つもない状態だったので。結局、実質4月でも転園できないし、途中入所でも転園できない。そのような状態を改善していただく予定もあるのか、改善していただければと思うんですけども、どうでしょうか。

○中島保育課長 ご要望に近いご意見かと思ってございます。先ほどのご質問も含めてですけど、現在、令和5年度の4月入園に向けて入所の指数の考え方は規則で制定したところでござい

す。これから令和6年度の入所に向けて指数のほうの検討もしていく形になります。です。そちらのほうについて本日いただいたご意見も踏まえて、検討のほうを進めていければと思います。全てご要望のとおり行くかというところが難しいところのご理解いただければと思います。特に現在の入所の希望状況からしますと、先ほどお話に出ました小金井保育園、駅前で公立であること、民間であることを問わず人気の園のところ。そういった形で指数のボーダーが例年高い園になっているのは事実でございます。

そういった中で、園選びのところ、指数のところは、今回いただいたご意見も踏まえて検討していく中で、必ず100%転園ができるような形というのが取れるかどうかというところは非常に難しいかなと思ってございます。加点のところを見ていただくと、どうしても保育園のほうは児童福祉施設の考え方があるので、加点の今現時点の考え方で比率が高いのは生活保護の方とか、ひとり親の方の加点のところは非常に大きい部分があるのも事実でございます。そういった部分で、結果としてそういった加点の部分を足した後の点数で、そういった形の方のご案内を先に出していくか、指数の高い方の入園のほうをご案内していくか、その方たちがどういう園を希望しているかによって、その状況が変わるものになりますので。本日いただいたご意見を踏まえて、来年度の特に4月の入園とか指数については、保育課のほうとしては検討していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

そのほか、ご意見やご質問。どうぞ。

○参加者 すみません、2回目で恐縮なんですけど。ちょっと転園の話が出たので伺いたいんですが。幼児さんクラスって市内で空きが出ているところもあるからというお話だったと思うんですけど。3人保育園児がいると、送迎ってすごく大変で、3人いると自転車も使えないので、市内のエリアをある程度区切ってそこは考えていただきたいなというふうに思います。これが私の要望です。

あと、廃園になるということで、しょうがないので民間で探すんですけど、今年、去年末ぐらいからですか、民間園のほうで問題、結構小金井市内でもあったかなと思っていて。保護者側に情報があまり流れて来ないので、こういった観点で探したらいいのかというのはすごく大変なので、民間園建てて待機児童減らしてくださるのはすごくありがたいんですけど、中身をちゃんと精査していただきたいなというふうに考えています。これはコメントです、質問ではないです。

○中島保育課長 コメントということだったんですけど、真摯に受け止めたいと思います。ありがとう

ございます。

そのほか、ご意見のある方、ご質問。どうぞ。マイクお願いします。

○参加者 すみません。先ほどの転園の加点とかのところの、私もどっちかという要望に近いものになるのですが。私も、兄弟●人通っていて、その中に今1歳児クラスで、廃園の最後の5歳児に残っていれば最後の在園児になるかと思うんですけど。今の段階では人数も結構いるので、兄弟の上の子も通っているので、そのまま今、1年は残るかなというふうには思っているんですが。下の子のところ、今、同じ1歳児の子も結構増えてきたので、今の段階ではいいかなと思っているんですけど、兄弟が卒園して下の子が残ったときに、同級生の子がどこまで残るかというところで、やっぱり転園を検討しなきゃいけないかなと思っているんですけど。

先ほども出た加点がプラス1とかだと、本当にどこまで転園が可能になるのかというのは不安なところ。幾つか希望出しても、東小金井とか駅の向こうとかのところ、じゃあ採用されましたと言われても、それはすごい困るので、もうちょっとこの加点のところは、しっかりちょっともう一度検討していただきたいなと思っているところです。以上です。

○中島保育課長 ご要望ありがとうございます。そちらにつきましては、先ほどのお答えと同様ですけれども。あとご意見としてエリアの話もありましたが、エリアの話もありましたが、エリアというのをいう部分については、なかなか現時点は考え方が難しい部分になります。市の方で「のびゆくこどもプラン」という計画を持っているのですが、一応小金井市については地域、実態として感じる部分は、やはりこちら、さくら保育園の方から新小金井の保育とか当然登園が難しいというのは、私も実態として思いますが、計画上、エリアとして1エリアで計画を持っているので、そのエリアの考え方に基ついで点数の加点を考えるというのは現時点難しい状況ありますが、そうは言っても兄弟のご転園とか、登園できるエリアが限られる、募集数の部分、そういった今ご意見いただきましたので、それも含めて何とかご要望に沿えないか検討していきたいと思っておりますので、そちらのほうでお答えをさせていただきます。

ほかにご意見とかご質問ある方は挙手の方いただければと思います。

○参加者 ほかの方がいらっしゃらなければ2回目でもいかがですか。

○中島保育課長 どうぞ。

○参加者 ありがとうございます。先ほど、子ども家庭部長に答えていただいてありがとうございます。

いました。

ただ、縮小に対する取組で、園児の行動とかしぐさとかケアが必要だと思ったら、介入するというお話だったのですけれども、精神保健の分野でも、医療の分野でも症状が出てからケアするのではなくて、今って予防がメインだと思うんです。

子どもって行きたくないというふうに言ったときには、多分、心のバケツがあふれちゃってるんですよ。その状態でケアをしましょうって言っても、保育園に来ないわけです。だからどうするのかなど、私は非常に疑問なんです。去年からすごく疑問なんです。何度も市にも問い合わせしているけど、回答がないのは、いやスケジュールありきですねという、そういうところは非常に誠意がないなと思います。

それから転園のお話がありましたけれども、何人かの方が質問されていましたが、ほかの民間園で空きがあるからという話でしたが、そんなのはっきり言って市の政策が間違っていたからそうになっていたわけですよ。今もそうだけど後追い政策じゃないですか、全部。何か子どもが少なくなるから廃園にしますとか、そんなことやっていたらどんどん子どもって少なくなるわけですよ。民間園造ったのは待機児童が多いから。待機児童解消のために取り組んでいただいたのも、事実だし、それによって保護者が働きやすい環境ができたというのも事実です。でも、その先のことを見据えて政策を実行していたのかと、そういうところは私は非常に甘いと思います。

それを市の政策の失敗によって、なんで子どもや保護者が尻拭いをしなきゃいけないのかというところの説明は、全く誠意がないですよ。

私たちは区域をちゃんと区切って、例えば東小金井エリアとか、例えばこのさくら保育園の五日市街道沿エリアとかというふうにエリアを分けて考えるべきじゃないですかというのは、前回の廃園説明会でも言っています。1年以上たっているのに。そういう考えはありませんという回答はあり得ないんですよ、というのは意見です。

あとちょっと市長にこの後伺いたいんですけども、市長は、市長になられる前に、市議会で市が出してきた財政効果について非常に疑問に感じられていたと思います。2園廃園の場合は27.1億円。民営化した場合には18.7億円の財政効果があるというところで、結局廃園したら民営化するよりはお金かかるじゃんという結論に、市長の結論としてなっていたと思うんです。市民の税金を使うのに間違った試算を基にして、政策を実行するというのは、私は市のトップとしてどうなのかなと非常に強く疑問に思っています。

できないこともたくさんあるとは思いますが、先ほどから議会の理解を得てというところは、そういうお考えを市長が大事されているのは分かります。ただトップとして、やっぱりやらなきゃいけないところは、やらなきゃいけないんじゃないかなって私は思っています。先ほど市長の挨拶の中でも、市長の資料の中でも、否決されたのは大変申し訳なかったということなのですが、否決されるのははっきり言って、ほぼ分かったので、自民党とか公明党が多いわけだから、出したら否決されるのは分かるわけじゃないですか。

今市長として公約を掲げて、廃園をストップさせるという公約を市民に掲げて当選された市長が、何を考えておられるのか、この説明会では申し訳ないけど分からなかったです。

公約に対して、今どういうお考えなのか。否決されたから、それを、でošimaiなのか、それとももう少し戦略的に考えておられるのか、私たちはそこが聞きたいです。

議会で否決されたからすみませんというのは、私はもうYouTubeを見てるし、何だったら昨年度●●●だったので、懇談会も出ていて聞いているんですよ。日曜日、子ども預けてまで、ここに来てる意味がないです。市長は公約に対してどう考えておられるのかをぜひ教えてください。

あと説明会が今回1回だけというようなことで、くりのみ保育園の父母会からも再度という要望が出ていますけれど、市長、今まで市議会で、小金井市はこういうことやってるからしょうがなねえ市と言われるんだっておっしゃっていましたが、説明会が1回だけというのは誠意がないです。私、こがおもマガジンを印刷してきたんですけど、市長じゃなかったとき、まだ議員だったときに書かれていた中で、NO. 134かな、の財政効果を過大に見積もったんじゃないかというような記事を出されていて、一言のところに「西岡市政の仕事の仕方に大きな疑問があります。皆さんからぜひご指摘ください」と書いてあるんです。ご自分をご指摘されたことは、どうなっちゃったのかなと、このままもし進めるんだったら本当にしょうがなねえ市だなんて私は思っています。ちょっと市長の今のやり方、今日の説明とか、申し訳ないけど、私はがっかりしています。

お答えいただける範囲でいいので、ぜひ答えてください。

○白井市長 厳しいご意見ありがとうございます。

まず、これは意見として述べられたところだったのですが、待機児童解消を目指していろいろ、民間保育園とか、保育園建設進めてきたけど結果的には増やし過ぎたという

か、こういう状況についてという点について、政策の失敗ではないかということですね。

今の私の立場では多少なかなか言いにくいところもあるんですが、ただ事実としてはおっしゃっていただいた状況であることは間違いないです。ただ、難しいのは、0歳児、待機児童解消に向けて、0歳児というのが一番動向をマークする年代なのですが、今900人ぐらいです。900人を切ったことがありました。3年前までは、1,100人ぐらいで推移をされていて、しばらくはそれで推移をするだろうと思っていたところ大きく減っていたということなんです。これは人口推計からは予想できなかった展開だということで、人口推計も以前の説明会の議事録、改めて全部読み直しましたが、西岡前市長も推計はしっかり正確に把握することができないとおっしゃっていましたが、そのどの時点でどう判断すべきだったかというところは、小金井市行政としては反省すべきというか、しっかりそれは振り返るべきところだとは思っています。ただ実際、今、結局、民間園が増えて、例えば4月1日時点でも100人弱の0歳児の定員が余っている状況になっていて、ただこれについては、12月5週ぐらいで毎月途中入所がございまして、ある程度埋まってきたというのはあるんです。今の定員状況をどう評価するかというのは、いろいろ考え方はあるんだろうなと思いますが、もう少し、待機児童を減らすというだけではなく、どこかでしっかりその先を見極めるべきだったということは、おっしゃるとおりだと思っております。これ今、言っても仕方がないことですが。

あと、質問としておっしゃられたことは、意見も交えてですが、私が市議会議員だったときに、例の廃園の方針、の恐らく市議会の質疑の中で、チラシにも書いているんですが、財政効果比較表ですね。市が出した廃園方針の資料の中に、財政効果比較表で、廃園すると財政効果が高いというふうに示されておりましたが、実質はそうではないという指摘をさせていただいたところなんです。これについては、かつて市議会議員だった私自身が指摘したこと自体は間違っていないと思っております。今市長となりました、この廃園方針というか新たな保育園の見直し方針についてはそのままいいと思っておりますので、何かしらの対応を考えなきゃいけないということで、ちょっと議会の答弁、ここまでにしておりますので、ちょっとそこまで、それ以上のことは言えませんがそれについては何かしら対応が必要だということは考えているということと、アウトプットできるものはありませんが、それについてどうしようかという話は、当然市議会で行っているところです。私自身にとってつじつま合わないと思っておりますので。

ただし大変申し訳ないですが、繰り返し、条例に基づいて、私たち行政は執行しない

といけません。ですので、前市長が専決処分した条例、これは彼が辞めたとしても、専決処分が不承認になったとしても、条例そのものが生きておったわけですから、私自身は市長に就任して、0歳児募集停止が一次募集で始まっておりましたから、これ何とか挽回しないとイケないということで、あの段階で、私は廃止条例を出して、議会の皆さんにご理解をいただくために、私なりに短期間でしたが、努力をしたつもりです。具体的におっしゃっていたので、自公さんとかという話がありましたが、当然自公さんが反対された後、みらいさんという会派に皆さんとも複数回にわたって、最終日に向かうまでに、何度かそれぞれの会派にお話をさせていただいて、その廃園の是非じゃなくて、議会として専決処分を不承認したんだから、もうそれを議会の責任としてもう一旦戻して、そこから本来、何園あるべきかという議論をちゃんとやりましょうよという、こういうお話をさせていただいたんですが、残念ながら納得いただけてなかったということで。これについてはもう、政治は結果が全てですから、その評価はお任せしますが、一応そういうプロセスを踏まえた上で、条例で否決になってしまいましたので、専決処分が生きた状態で今に至るということでございますので、私たちはそれをやらなければならないということになっております。その件申し上げます。

公約に対してどう考えているのかですが、私としてはこれをすぐさま撤回しないとイケないと思いましたので、先ほど説明した、チャレンジをしたわけです。それを、今どう思っているかというところなのですが、これについてはちょっとなかなか申し上げにくいところがあります。と、いいますのは、繰り返し申し上げますが、条例に基づいて我々は執行しないとイケないんですけれども、具体的にいいますと、定例会ごとと同じ条令出せばいいじゃんという声もあつたりします。ただ私が市議会の会派とお話をしている限り、その態度自体、今の段階で、なかなかこう変えるという状況じゃないということは、要するに今の議会構図であると、結果は何回やっても見えている。それこそ何回もやっても見えているものを条例として出すというのは、それはやっぱりどうなんだろうということなのです。ですのでそういうチャレンジというのは改めてやっていないところです。今の状況においては同じ結果になるということを踏まえ、条例に基づいて我々としては、この条例に基づいて事務を執行するとなっております。

ですので、公約に対してどうかというのは、私自身としてはチャレンジをやりました。それに対してどう評価されるかというのは、正直市民の皆さん次第だと思っておりますので、これについて私が、ここがこうでやりましたよとかと、強く言える立場ではあり

ません。実際かなっていないわけですから。これが正直な気持ちです。

説明会が1回だけというのは、誠意がないということですが、特に説明はしておりませんが、今回は1回で、もう二度とやりませんよと言うつもりはないです。ただ、今の状況は今、説明をしてお話をさせていただいて、例えばご意見、転園についてもいただいたりもしています。質問された中でクリアされた部分もあったと思うのですが、これ以上の説明ができる状況がないといえますか、ですので、定例でやはりちょっとこういう場というのは設けていきたいというのは私たちも考えております。それをどういふスパンでやるかというのはちょっとまたご相談させていただきたいと思うのですが、毎月やってもなかなか進捗ない中、お時間取っていただくのは大変申し訳ないです。それぐらいのスピード感で答えていくというのはやらないといけないと思うんですが、現実問題ちょっと毎月やるとか2か月に一遍みたいな話になると、我々としてもちょっとなかなか対応がおぼつかないところもございますので、少なくとも半年に1回で、すみません、まだ相談していないので、あれですけども、少なくとも半年に1回はこういう場をもって、例えばどう進んで行くのか、その時々のご意見を聞いて、私たちなりに対応できる場所はしっかり受け止めて対応していくというコミュニケーションも繰り返していきたいと思っています。

こういう場はそういうふうを考えておりますが、引き続き場合によっては園を通じて、場合によっては市役所の窓口を通じて、場合によっては五園連なども通じて、常にやっぱり何かお気づきの点であったりだとか、いや、実はこうなってるよという話を、やっぱり保護者の皆さん感じておられるところもあると思いますので、それはその時々に必要なことは要望、もしくはご意見として出していただければいいと思いますので、現段階においてはそういうふうを考えております。

○中島保育課長 そのほかご意見ご質問等がある方挙手をお願いします。

○参加者 今日、くりのみの保護者なんですけれども、説明会の日程が本日しか合いませんでしたのでお時間いただきます。すみません、ありがとうございます。

先ほどほかの保護者の方からもありましたけど、くりのみでは今回限りかもしれないといううわさがすごい出ていて、それで私もちょっとそれは困るということで、問い合わせさせていただいた次第なんですけれども、やっぱり定期的に今、どうなっているのかをぜひ本当に、ちょっと意見になっちゃうのですけれども、半年に1回とおっしゃられましたけど、それぐらいは本当にやっていただきたいなと思います。

先ほど、先生方から子どもたちが漠然と廃園になっちゃうのって怖いと思うのは本当によくはないということで、分かりやすく廃園になっちゃうのは寂しいけど、楽しく過ごせるようにしていこうねという伝え方をしていきたいというふうにおっしゃってたんですけれども、本当に私もそれは思っていて、保護者としても本当に数字で、何でしょう、保育士体制の人数がこういう予定になっていきます、こういう予定ですと出ていても、本当にもわっとしか想像できなくて、実際にどういう行事がどういうふうにならなくなるとか、子どもたちって、毎日毎日本当にどんどん大きくなってきちゃうので、そういうところを楽しみに生活していると思うんです。なので、もう、こうしたいですよという目標を掲げていただいているのはいいんですけど、もうこういうことをこういうようにやりたいので、やるためにこうしますというような、そういうふうに多分、設定していかないと、それこそ先生たちの人数も、これでこれできるという具体的な話になっていかないと思いますし、その中で転園される方が増えてできなくなってしまうというのはしょうがないと思うんですけど、もっと具体的に、それこそ、来年度のイベントはこうですよみたいなものを、もうある程度考えていただいて、それに向けて頑張ろうみたいな感じでやっていただかないと、こっちは不安といいますか、それがすごい、今日この資料を読んで、もう改めて感じたところなので、そこは本当に子どもたちのためにも、保護者のためにも、不安を解消する形になるようにしていただきたいなと思います。

意見になりました。お願いします。

○中島保育課長 ありがとうございます。ご意見で大丈夫ですか。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。段階的縮小が、条例が変わらないとすればこのままやるしかないという状況なのですが、その中で、どういうふうな取組ができなくなるのか、心配な点があるんです。

今、率直に言って保育士の先生方に欠員があります。その中で、特にさくら保育園、くりのみ保育園、負担かかってたりするところがあるんですけど、そことの兼ね合いではあるんですけども、順次話し合いを重ねていく中で出てきますので、その辺をご不安になるのはもっともだし、保育士の先生方も不安なわけなので、そこをきちんと解消して最善の利益につながる保育をといるのを考えていってお伝えできるようにと思っています。

○中島保育課長 そのほか、ご意見とか。どうぞ。

○参加者 すみません、本日はありがとうございます。

先ほど、皆さん転園の話をされていて、私自身も子どもがどのタイミングで転園する必要があるのかというのを、何度も考えて来た時期があるんですけど、こうやってスケジュール出されていても、転園される方がどんどん増えていったりとか、してしまって、やはり想定とは違うような園状況になってくるのではないかなというのを、今の皆さんの声を聞いているとちょっと不安に思っているんです。ですので、催事ができないですとか、いろんなことが、想定外のことがちょっと出てきそうだなというのを今日、参加して思ったんですけど、こういったことについては、現時点でどういったお考えなんですかね。

○堤子ども家庭部長 今想定ができていないかという、率直に言うと想定ができていないと思うんです。今、例えば、ケアの話とか相談の話とかそういうことを含めて、先生方の人数が足りない中で、何とか、毎月の会議とかで検討を進めていただいている状態です。

ただその上では、先ほどの心のケアのところでもご意見ありましたとおり、想定されることを予定にして、幾つか想定して、こういうことがおきたらどうしようというのを、想定して対応を考えていかないといけないということは当然だと思うんです。

去年のこの話が厳しかったとき、現場も含めた話合いが中断している時期があったんですけど、そこを再開して、今、話し合う内容を固めて、なかなか毎月の体制が厳しい中でも話合いを進めてもらっているという状態なんです。その中で答えになっていなくて恐縮ですけど、今おっしゃっているイベントとかも含めて、または日々の保育でどうということが起きるのかというのを想定をつくって、実際そこまで難しいことは起きないかもしれないですけど、ここまでのことが起きたらこうだというのを想定して考えていく必要があると思っていますところなので、毎月とか半年とか今の状態とかをお知らせしていく中で、順次そういったことについてもお知らせして、保護者の皆さんからすると、こういうことが起きたらどうすんだという、もっと違ったり深かったりする心配があったりしたら、そこも、ご指摘いただきながら、その辺のプランをしっかりしたものにしていきたいなど。

それは部長である僕の立場から言っても、現場を預かっている先生方にとっての話にもつながるので、保護者、子どもの安心そして現場の安心、子どもをやっぱり第一に考えていかなきゃいけないんで、今答えになっていなくて申し訳ないですけど、その辺を想定して順次お知らせしていくような形にできたらと思っています。

○中島保育課長 すみません、そろそろ当初の終了予定時刻になりますが、まだご発言されたい方がいらっしゃいましたら、確認をさせていただいてもよろしいですか。お2人いらっしゃったので。

○参加者 いや、後ろの方を優先してください。

○中島保育課長 いいですか。ではあとお2人ということで。

○堤子ども家庭部長 3人挙げられましたよね。だから3人、4人か。

○中島保育課長 では順番で後ろの方から。

○参加者 すみません、さっきちょっといなかったので、出ていたら申し訳ないのですが、前のときも、検討する、検討するという質疑で、ずっと多くて、結局その検討するを持ち帰ってされたことって全然なくて、専門家も多分交えてないですし、市長が代わってどうかなと思っていたんですけど、うちは育児休暇延長させていただいて、どうしようかなと考えている中で段階縮小が進んでいて、今回こういう説明会を開いていただいて、また、質疑ってほとんどが検討するというものを。育児休暇って期間が決まっている。それを過ぎたらもう退職をするしかないか、職を替えたりとか考えなきゃいけない。転園するにしても、期間があるので、毎月はちょっと無理かなとかと言われていたんですけど、できることならどんどんやってほしいですし……、何言おうか忘れちゃった。やってほしいというのが、まず第一です、またちょっと思い出したらお伝えします。

○白井市長 ご意見的な要素だったとは思いますが、また思い出したら言ってください。

前回廃園するという方針の説明のときの、「検討する、検討する」ですが、現段階において、しっかり検討すると言ったことが、解消できてなくて大変申し訳ないと思っております。ただ、水面下では検討の具体的な説明ができる状況にはないものの、子どもたちのケアであったりだとか、日常をどうしていくか、行事をどうしていくか、運営をどうしていくか、これはさっき課長部長のおっしゃるとおり、園と話し合っていて、今話し合っていること自体は間違いはないんですが、ちょっと現段階において、しっかりご説明できる内容がないというのは大変申し訳なく思っています。

半年とは言わずできることならどんどんやってほしいということですが、それも大きくご意見として受け止めさせていただいて、次いつやろうかということも、改めて話し合いますので、すみませんがご了承ください。

○中島保育課長 手を挙げている方。

○参加者 今回の検討すると持ち帰った案、意見とかを一度持ち帰っていただいて、しっかりと

何日までに回答するよというのをしっかり出してほしい。それに関して出た意見として、また説明会を今度開いていただくのは可能ですか。ちゃんと何日までにというのは。

○白井市長 恐らくすぐ回答できることと、ちょっとやはり時間をいただかないと、中途半端な回答をするわけにはいかない。例えばそれこそ子どものケアの問題については、我々としてもしっかり構築できていない状況で今に至っているということは認めざるを得ませんので、とはいっても、それについてはしっかりと対応していくのか、できることを、それこそしっかり考えて実行するということを繰り返さないといけないと思うのですが、特にそれについては、いついつまでに回答できますよという状況には多分できないと思いますので。

ただいづれにしろ、この後、こういうコミュニケーションをどうやるかについては、早急に話し合っ、お知らせなんかはしたいと思っているんですけども、ちょっと出されている課題、それによっては、いついつまでに回答できますという内容ではないこともあって、それこそ数か月たって、こちらとしては今こういう検討状況ですということをお知らせするとか、そういうコミュニケーションをやらざるを得ないこともあります。ちょっと事の内容によって、お伝えの仕方というか、そういうことは、すみませんが、相談をまた、させていただきたいと思います。

○堤子ども家庭部長 ちょっとよろしいですか。

子ども家庭部長としても、いただいたご意見とかご質問は整理する必要があると思うので、整理の仕方を考えて、例えば表にして、この場面でのご回答とか検討の時期とか、率直に言うと行政として難しい点があれば、こういうふうな課題があるとかということ、例えば表に整理したりするとかというふうにする、その辺が見て分かるようになりますよね。会議録を全部見ないと、また見てもよく分かりにくいというのは、なかなかコミュニケーションが進展しないので、そういう工夫は考えさせていただきたいと思います。

○中島保育課長 では、順番で。

○参加者 すみません。まず、転園の話ばかりで申し訳ないのですが、下の子が最後の園児になるに当たって、実際に転園希望をもし最後まで出さなかったとしたときに、ほかのご家庭、同じ同級生のご家庭が、実は蓋を開けてみれば転園希望を出して、最後4月決まったときには1人、2人とかになっちゃったときに、例外にはなると思うのですが、そういうときには例外的な措置みたいな対応をしていただけるのかとか、その辺

も含めて検討をしていただきたいなというのもあって、最後、2人とか1人なのにならずと残しておくのは子どもにもすごい影響があると思うので、その辺を含めて、数字を、令和8年とか9年とか、その辺から少しずつ転園の数値を、事前に掲示したところで、転園をあおってしまうような気もするので、やり方とかちょっと私も答えが出ないので、検討していただく必要があるのかなと思うのですが、聞いたら少し、開示していただくとか、その2月とかに、保育園が、希望募集で締め切って、実際確定というスケジュールになっていると思うんですけど、その後の猶予期間みたいな、2月3月の間で、その数値を見て、廃園対象の在園児が本当に最終的にその園に残りますかみたいなアンケートを取るか、何か移れるような対応とかもしていただけるのかとか、その辺も含めて検討していただけたらなと思います。

○中島保育課長 今、ご要望というか、いただいた部分はそういうお気持ちの部分あるかなと思います。こちらについては、なかなか各家庭のご意向とか、各家庭がその情報をほかの人にお伝えしていかとか、すごく取扱いが難しい部分が出てくるかなと思います。

なおかつ、例えば園のほうでもそういうお話の中で、皆さんそろって転園するかどうかを教え合いますかとかというものができかどうかというのは、非常に難しいかなというのが今、率直なイメージです。

ただ、お気持ちとしてはすごく分かる部分があります。ほかのご家庭のお子さんがどうなっていくかを知っておくと、自分はどうしたらいいかとか。

非常にちょっと取扱いが難しい部分があるなと思いますが、お気持ちがすごく分かりましたので、やり方というか仕組み、仕組みに落とし込めるかがちょっと今即答はできないんですけども、ご意見としていただいたことについてはちょっと考えさせていただければと思います。

あともう1人。

○参加者 すみません、手短にします。説明会全体を聞いていて、転園の加点についても、保育内容の充実とか変更とかに関しても、きっとできないことがいっぱい増えていくんだろうなって、保護者は想像できるんです。毎日送り迎えしていると、例えばさくら保育園だったら正規の職員が欠員になって、昨年度そうだったのでですけど、散歩の回数が減る可能性がありますよね。あとは、今食育の一環として、幼児クラスでデモンストレーションというか、調理室の方が来てくださって、お豆剥くのをやってくれたりとかしているんですけど、多分そういうのができなくなっていくはずなんです。

保護者はこういうのできなくなるのだらうかと予想ができるんです。それはなぜかという、日々保育士の先生と、連携を取っていたりとか、子どもたちの様子を見ているからです。

でも残念ながら、子ども家庭部長や保育課の職員の方、それから市長はこういうことができなくなりますという話は一言もないですよ。何か、それはちょっと残念でした。もっと現場を見てください。会議やっているから、そこで話をすればいいという問題ではありません。現場というのは子どもと日々接しなきゃ分からないことがたくさんあるんですよ。その中で子どもが何を感じているかというのも、接してみないと分からないことはたくさんあるんです。

私、何度も保育課の窓口に行って、何度もふうふう文句言っていますけど、やっぱり分かってないなというのはすごく率直なところでした。何か、園長先生が現場の保育計画を数年先まで見越して計画をしていますって、おっしゃっていましたよね。でも今市が出している計画ってどうですか。具体性ありますか。ないじゃないですか。市が具体性がないのに、なぜ現場に反映するんですかね。それは私は理解ができません。現場のことを本当によく分かっていらっしゃらないということが、私は今日よく分かりました。

もうちょっと、説明会をされるのであれば、見通しを持った計画をまず立ててください。その上にのっとして、ではこういうことができなくなる可能性があります、だけど市としては、代替案としてこういうことを考えていますというのを説明するのが、本来の説明会ではないでしょうか。私はそう思うんですけど。

市長は半年後というお話でしたけど、半年後にやるのであれば、少なくとも見通しをきちんと持って、何年後に職員が、例えば減るから、職員体制が減るのなんて出されなくても分かるわけですよ。だから、こういう事態になったら、日常の保育がどうなるのか、こういうところに影響が出ますよ、こういうことができなくなりますよ。でも本来廃園じゃなかったら子どもたちができた経験があるわけだから、それを奪うわけだから、そこに対してこういう補填しますよというものを出すべきじゃないでしょうか。

もう段階的縮小が始まっているんだから、私は今日その説明が聞けると思って来ました。多分ほかの方もそうですよね。こんなの出されても、こんなのだったら資料を初めに出してくればいけないじゃないですか。読んでくればいけないと思うんですけど。忙しい時間割いて来ているのに何なのという感じなんですけど。もうちょっとやり方考えてください。もしやるのであれば。

先ほど検討するものが非常に多いというお話がありました。今日、私も具体的なお話が、回答が出てくるというのは、申し訳ないけどあんまり期待しないで来ているんですけど、ただ、子ども家庭部長は表にして回答をというようなご提案ありましたので、ぜひそれはやってください。父母会宛てに回答を出してください。次の説明会が7月だと思いますので、そこでまた質問が出ると思うので、8月休会、議会がお休みですよね、7月かな。多分お時間あると思うんで、今の市長も記録取っていらっしゃるし、そんなに2か月も3か月もかけなくてもできると思いますので、ぜひ表にして8月ぐらいに出していただきたいです。

それで父母会の役員会から8月休会ですけれども、全部役員と連絡取れますので、ぜひそれは渡してください。よろしくをお願いします。

○白井市長 現場を分かっていないということについては、そういうご意見として、厳しく受け止めて、資料をまとめるのも含めて、できることを当然やりたいと思いますので。

○中島保育課長 一応発言予定の方は以上となりますので、それではこちらで質疑を終了させていただきます。ければと思います。

最初にご説明しましたが、本日の説明会の内容につきましては、議事録という形を作成します。

こちらは今後、7月の1日2日のさくら保育園、くりのみ保育園で説明会を予定しておりますので、そちらのほうとまとめてという形になりますが、議事録をまとめさせていただいて、今後公開をさせていただくような形となりますので、ご了承いただければと思います。

それでは以上をもちまして、本日の説明会を終了させていただきます。

本日はご多忙の中ご参加いただきまして、また貴重なご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。

閉 会